

## 羽幌町各会計決算特別委員会会議録

### ○議事日程（第1号）

令和6年9月12日（木曜日） 午前11時20分開会

- 第 1 認定第 1号 令和5年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 令和5年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 令和5年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 令和5年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 令和5年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 令和5年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 令和5年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

### ○出席委員（11名）

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1番 佐藤 満 君  | 2番 金木直文 君   |
| 3番 阿部和也 君  | 4番 逢坂照雄 君   |
| 5番 村上雄也 君  | 6番 小寺光一 君   |
| 7番 磯野直 君   | 8番 舟見俊明 君   |
| 9番 工藤正幸 君  | 10番 平山美知子 君 |
| 11番 村田定人 君 |             |

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |           |        |
|-----------|--------|
| 町 長       | 森 淳 君  |
| 副 町 長     | 三浦義之 君 |
| 監 査 委 員   | 熊木良美 君 |
| 教 育 長     | 濱野孝 君  |
| 会 計 管 理 者 | 豊島明彦 君 |
| 総 務 課 長   | 伊藤雅紀 君 |

総務課長補佐	木村謙彦君
総務課総務係長	逢坂信吾君
総務課職員係長	宇野延仁君
総務課 電算共同化 推進室長	道端篤志君
電算管理係長	
地域振興課長	飯作昌巳君
地域振興課 政策推進係長	山田太志君
デジタル推進課長	竹内雅彦君
財務課長	清水聡志君
財務課主幹	門間憲一君
財務課経理係長	高橋司君
財務課税務係長	近藤優樹君
町民課長	大平良治君
町民課 総合受付係長	蟻戸貴之君
町民課 住宅係長	更科信輔君
町民課 町民生活係長	富樫潤君
町民課 環境衛生係長	高野正晃君
福祉課長	高橋伸君
福祉課 社会福祉係長	高本勇一君
福祉課子ども係長	村上達君
福祉課 国保医療年金係長	木村康治君
健康支援課長	鈴木繁君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課 介護保険係長	山川恵生君
健康支援課 保健係長	土清水彬君
健康支援課 保健係保健師長	清水雅代君
建設課長	酒井峰高君

建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課 土木港湾係長	山 平 博 久 君
建設課 建築係長	田 口 潤 一 君
建設課 地籍調査係長	西 山 卓 君
建設課 管理係主査	石 垣 亮 輔 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
上下水道課長補佐	熊 谷 裕 治 君
上下水道課 業務係長	小笠原 聡 君
農林水産課長	敦 賀 哲 也 君
農林水産課長補佐	杉 野 浩 君
商工観光課長	三 上 敏 文 君
商工観光課 観光振興係長	小笠原 悠 太 君
商工観光課 商工労働係長	廣 谷 将 大 君
天売支所長	大 西 将 樹 君
焼尻支所長	藤 井 延 佳 君
学校管理課長	葛 西 健 二 君
学校管理課主幹 兼学校給食 センター所長	佐々木 慎 也 君
学校管理課 学校教育係長	原 田 育 世 君
社会教育課長 兼公民館長	宮 崎 寧 大 君
社会教育課長 社会教育係長	藤 田 俊 悟 君
社会教育課 体育振興係主査	近 藤 健 弘 君
農業委員会 事務局局長	敦 賀 哲 也 君
農業委員会 農地係長	田 中 康 裕 君
選挙管理委員会 事務局局長	伊 藤 雅 紀 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎委員長挨拶

○工藤委員長 議事に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

さきの本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に村上委員が指名を受けました。力量不足の点ご容赦いただき、ご協力をお願いいたします。

この決算特別委員会は現行予算の執行や新年度予算の編成にもつながる大事な審査となります。町の各会計予算も一般会計と特別会計等を合わせると8会計に及びその内容も多岐にわたっております。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、行政効果や経済効果はどうか。また、今後行財政運営にどう役立てて改善していくか、工夫すべき点はないか等の観点から評価をする極めて重要な意味を持っております。

慎重な審議はもちろんでありますが、理事者側及び各委員におかれましては簡潔な質疑、答弁など本委員会の円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

◎開会の宣告

○工藤委員長 ただいまから羽幌町各会計決算特別委員会を開会いたします。

本日の欠席並びに遅刻届はありません。

(開会 午前11時21分)

◎開議の宣告

○工藤委員長 これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○工藤委員長 本委員会に付託された認定第1号 令和5年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和5年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和5年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和5年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和5年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和5年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和5年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

次に、審査の方法についてお諮りします。本委員会では、計数の照合審査など監査委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査をすべきであり、監査委員の審査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たっては証拠書類の検閲が必要となった場合、地方自治法第98条の検

査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会の委任についての議決がなければ、証拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会は、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長から決算認定資料に対する説明、次いで上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審査を進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げましたとおり審査することに決定いたしました。

それでは、代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、熊木良美君。

○熊木代表監査委員 ただいま議題となりました令和5年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、逢坂監査委員との合議に基づくものであります。

次のページをお開き願います。第1、審査の対象は、令和5年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計であります。第2、審査の期間は、令和6年8月1日から同年8月27日を設定し、実施しております。第3、審査の方法及び範囲につきましては、令和5年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して調製されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財政運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施いたしました。なお、現金、預金残高並びに証拠書類等の確認につきましては、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。第4、審査の結果でございますが、審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれも正確であり、財務に関する事務の執行につきましても適正に処理されたものと認められました。

2ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現額は100億3,902万4,516円で、歳入決算額は96億1,405万9,953円、執行率は95.8%であります。これに対しまして、歳出決算額は93億8,650万6,549円、執行率は93.5%で、歳入歳出差引額2億2,755万3,404円となっております。なお、各会計における差引き額は、剰余金として一般会計では1億8,729万8,182円のうち1億円を地方自治法第233条の2の規定により直接羽幌町減債基金に繰入れし、残りの8,729万8,182円を、また各特別会計につきましても、それぞれ翌年度へ繰越ししております。

3ページを御覧願います。最初に、一般会計について申し上げます。1の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額71億5,072

万5,000円から歳出総額69億6,342万7,000円を差し引いた形式収支は1億8,729万8,000円であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費充当額335万2,000円及び事故繰越充当額609万8,000円を差し引いた実質収支額は1億7,784万8,000円の黒字決算となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は4,931万3,000円の赤字となっております。

4ページをお開き願います。2の歳入についてであります。歳入の決算状況は第2表のとおりであり、調定額72億4,147万9,000円に対し、収入済額71億5,072万5,000円、収入率98.7%、執行率95.1%となっております。前年度と比較すると、収入済額は4,659万円、0.6%減少、収入率につきましても0.6ポイント、執行率は4.2ポイント減少しております。不納欠損額は21万9,000円で、町税及び使用料となっており、前年度と比較し、853万3,000円の大幅な減少であります。主な要因は法人、団体に係る処分完了によるものです。なお、不納欠損額及び収入未済額の内訳は、決算認定資料の23ページから24ページに記載されております。

次に、5ページを御覧願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ページの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源に分類しますと、第3表及び第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は44億7,673万5,000円で、前年度と比較すると、1,395万2,000円、0.3%の増となっております。また、特定財源は26億7,399万円で、6,054万2,000円、2.2%減少しております。構成比率では、一般財源が62.6%、特定財源37.4%となっており、前年度と比較し、一般財源が0.6ポイント増加しております。

次に、第4表であります。自主財源は17億4,505万3,000円で、前年度と比較すると1億1,412万2,000円、7.0%増加しております。また、依存財源は54億567万2,000円で、1億6,071万2,000円、2.9%減少しております。構成比率では、自主財源24.4%、依存財源75.6%となっており、前年度と比較し、自主財源が1.7ポイント増加しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額75億1,575万3,000円に対し、支出済額は69億6,342万7,000円で、翌年度へ繰り越す2億8,478万6,000円を差し引くと不用額は2億6,754万円となり、予算の執行率は92.7%となっております。前年度と比較して支出済合計額は8万8,000円の微増にあるも、予算執行率では3.4ポイント減少となっております。また、同比較として翌年度繰越額は2億6,986万6,000円、1,808.8%の増加、不用額は320万5,000円、1.2%減少しており、不用額の予算現額に対する割合は0.1ポイント減少にあります。なお、翌年度繰越しとなる事業は、27ページ、令和6年度への繰越明許費予算に記載の事業であります。

次に、第5表下段の説明事項につきましては、7ページでご説明申し上げます。7ページを御覧願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。表の一番右側に記載されている対前年度増減区分の金額及び比率を勘案して主な増減内訳をご説明いたします。最初に、総務費ですが、6,721万円、11.3%の増となっております。まちづくり応援寄附金が対前年度比6,162万円の増額に基づく積立金の増加によるものです。衛生費では4,493万8,000円、6.4%の増であります。これは、主として産業廃棄物埋立処理場適正化事業による1,948万8,000円の負担などであります。教育費は、2億7,311万3,000円、41.0%の減であります。これは、主として総合体育館改修工事1億4,910万7,000円、スポーツ公園陸上競技場改修工事請負費1億1,723万3,000円などの減によるものであります。災害復旧費では、5,277万5,000円、1,329.7%の増であります。主に二股沢、大沢、三毛別の河川に係る調査設計、護岸改修、堆積物の除去などの業務8件、5,494万7,000円の復旧費増によるものであります。

8ページをお開き願います。5、歳出決算構成であります。決算認定資料の12ページから13ページの記載内容に基づき歳出決算額を性質別に区分すると、第7表のとおりであります。決算額に占める義務的経費は25億566万2,000円で、前年度と比較し、扶助額、公債費の増により5,765万4,000円、2.4%増加しております。また、投資的経費は5億4,022万2,000円で、前年度と比較し、1億3,394万4,000円、19.9%減少しております。構成比率では、義務的経費36.0%、投資的経費7.7%となっております。前年度と比較し、義務的経費が0.9ポイント増加、投資的経費が2.0ポイント減少しております。

9ページを御覧願います。6の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次表のとおりであります。ア、財政力指数は、財政上の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされており、本年度は0.196で前年度より0.005ポイントの減となっております。次のイ、経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど財政の硬直化が進んでおり、通常75%程度に収まることが妥当と考えられております。本年度は83.1%で、前年度より1.7ポイント増となっております。次のウ、ラスパイレス指数は、一般行政職について地方公務員と国家公務員の平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもので、本年度は95.3で前年度より0.3ポイントの増となっております。

10ページから11ページをお開き願います。ここで11ページの記載内容について訂正をお願いしたいと思います。11ページ、上段から3行目、うち200万円、括弧して4,000株と記載しておりますが、これを400株に変更してください。4,000を400に訂正をお願いしたいと思います。おわびして訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

7、財産に関する調書であります。令和5年度における財産の増減高及び現在高は次表に掲げるとおりであります。御覧をいただくことにより、説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険事業特別会計についてであります。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。

次に、2の歳入ですが、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。調定額1億8,727万5,000円に対し、収入済額は1億7,508万3,000円、収入率93.5%、執行率100.7%となっております。前年度と比較しますと、収入済額は612万2,000円、3.6%増加し、収入率においては現年度分で0.6ポイントの増、滞納繰越分では4.4ポイントの増となっておりますが、総体で1.0ポイント増加しております。不納欠損額、収入未済額につきましては記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められるよう所望いたします。

3の歳出につきましては、8億2,638万1,000円で、前年度と比較すると6,289万3,000円、7.1%減少しております。

14ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも36万3,000円の黒字決算となっております。以下、内容の説明につきましては省略をさせていただきます。

16ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算の収支状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも3,268万9,000円の黒字決算となっております。

17ページを御覧願います。2の歳入及び歳出であります。下段右の歳出総計では昨年度と比較し、1,048万3,000円、1.0%の増となっております。

18ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額705万4,000円の黒字決算となっております。以下、説明は省略をさせていただきます。

19ページを御覧願います。2の歳入及び歳出ですが、款別歳入歳出決算状況は第2表のとおりであります。なお、水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口5,172人に対し、既接続人口は3,797人で、水洗化率は前年度に比較して0.1ポイント減少し、73.4%となっております。

次に、20ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも15万円の黒字決算となっております。年間配水量等について申し上げます

と、年間配水量は5万6,078立方メートル、有収水量は3万2,028立方メートルで、有収率は前年度に比較して8.0ポイント増加し、57.1%となっております。今後とも漏水の解消や施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されるよう期待するものであります。

21ページを御覧願います。2の歳入及び歳出であります。第2表の説明を省略いたしまして、下段の水道使用料の地区別収納状況であります。天売、焼尻両地区の収納状況は、調定額1,535万円に対し、収入済額1,519万1,000円で、収入率99.0%となっております。前年度と比較すると、収入済額は16万2,000円、1.1%減少していますが、収入率は0.2ポイント上昇しております。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額及び歳出総額は1,609万3,000円の同額であり、差引き額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入、歳出とも24万1,000円、1.5%それぞれ減少しております。以下、内容は省略をさせていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次表に掲げるとおりであります。なお、下段の前川富義奨学基金が追加され、19基金から20基金へ増加しております。年度末現在高の全体合計額は、36億6,921万9,000円であります。前年度に比較して1億457万7,000円増加しております。各基金額及び増減内訳は記載のとおりであります。

25ページをお開き願います。不納欠損処分事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業、介護保険事業の各特別会計における不納欠損処分事由別状況は次表に掲げるとおりであり、適法に処理されております。不納欠損額は、関係法令の定めるところにより、消滅時効などの成立にて処理されたものであります。一般会計では税及び使用料で12件、21万8,840円、特別会計では国民健康保険料1件、1万9,900円、介護保険料4件、2万7,400円、合計17件、26万6,140円となっております。決算認定資料の26ページから27ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調であります。この内容は、地方自治法の規定に基づき処理されている案件として説明は省略をさせていただきます。

28ページをお開き願います。令和5年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明申し上げます。1、審査の対象は、羽幌町奨学基金及び羽幌町中小企業経営安定支援基金並びに前川富義奨学基金であります。審査の期日は、令和6年8月9日であります。3、審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について、各関係諸帳簿、証書類等の確認を行ったものであります。4、審査の結果であります。基金運用状況調書は関係書類と符合しており、適正に運用されていることが認められました。

29ページを御覧願います。基金運用状況調書であります。羽幌町奨学基金であります  
が、中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返済金額は5名で71万1,000円、  
貸付金額は4名で96万円となっております。本年度末現在高は、預金で1,139万2,  
000円、貸付金は6名で332万8,000円、合計で前年度末現在高と同じく1,4  
72万円となっております。なお、羽幌町中小企業経営安定支援基金につきましては令和  
5年度の貸付事案が皆無でありまた、前川富義奨学基金は新規制度のため実績がないこと  
から、説明は省略いたします。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況についての決算  
審査の内容とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

引き続き、令和5年度羽幌町水道事業会計決算審査意見書の内容についてご説明申し上  
げます。

本審査の意見につきましても、逢坂監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。第1、審査の概要でございますが、1、審査の対象は、  
次の(1)から(7)までの記載のとおりであります。2、審査の期間は、令和6年6月  
3日から6月10日までであります。3、審査の方法としまして、決算審査に当たっては、  
決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき計数の照合など、企業が経済性  
を発揮し、公共の福祉増進に向け運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要  
に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第2、審査の結果でございますが、1、決算諸表について、審査に付された決算報告書  
及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、各内容を精査した結果、その計  
数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められまし  
た。

2ページをお開き願います。2、経営状況について、(1)、経営成績であります  
が、当年度は税抜き決算で総収益2億1,305万6,000円に対し、総費用は1億9,9  
98万7,000円となっており、差引き1,306万9,000円、当年度の純利益で、  
前年度と比較しますと1,144万3,000円、46.7%の減となっております。こ  
れは総収益において32万9,000円、0.2%の微増に対し、総費用で1,177万  
2,000円、6.3%の増加によるものであります。背景として前年度比3.5%の  
減となる給水人口の減少はあるものの、計画的な設備更新により経費が圧縮され、総体的  
費用の割合が小さくなったことによるものであります。事業の経営内容を把握するため、  
当該比率を全国平均値、以下平均値という、と比較すると、次のとおりであります。最初  
に、アの財務比率であります。事業の財政状態の流動性、健全性の良否を表す比率は、  
次の表のとおりであります。(ア)、流動比率は平均値を上回っており、短期債務に対す  
る支払い能力は依然良好であると見ることができます。(イ)、自己資本構成比率も前年  
度より1.3ポイント増加し、今年度も平均値を上回っております。(ウ)、固定資産対  
長期資本比率も前年度より0.3ポイント減少しておりますが、平均値を下回っておりま

す。比率は100%以下であることが望ましく、良好に推移しているものと思われます。

3ページを御覧願います。次に、イの収益性に関する比率であります。比率が高いほどその収益性が高いことを表しております。全ての比率において平均値を上回っており、特に営業収支比率は108.6%と平均値を大きく上回っております。

次に、ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、前年度より0.1ポイント増加、平均値を上回っております。また、有収率は昨年度と比較し0.7ポイント減少となっております。これは、有収水量の減によるものであります。今年度も平均値を10.1ポイント下回っている状況であり、さらなる改善を望むものであります。

4ページをお開き願います。次に、エの労働生産性では、職員1人当たりの給水人口、有収水量、営業収益は、労働生産性を端的に表すものであります。全てにおいて平均値を上回っている状況にあります。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は314.2円、給水原価は310.9円であり、差し引くと3.3円が供給益となっております。回収率は101.1%と平均値を上回っておりますが、前年度と比較すると8.2ポイントの減少となっております。

5ページを御覧願います。(2)のむすびであります。将来に向け安定した給水確保と水道施設の延命化を図るため、量水器取替や老朽化した配水管布設替など計画的な補修等の事業を行い、主要施設の整備を進めているも、まだ有収率が全国平均を下回っている状況から、さらなる状況の把握と原因の究明に努められるよう望むところであります。将来的にも人口の減少などにより大幅な増加が見込めないことから、今後とも効率的な事業運営と経費の縮減等、経営の健全化を図るとともに、安全で安心できる良質な水道水の供給に取り組まれるよう望むものであります。なお、給水未収金が487万3,000円となっており、前年度と比較し、64万1,000円、11.6%の減少のことから引き続き未収金の解消に努められるよう要望いたします。

次に、(3)、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、表したものであります。御覧をいただきまして、説明は省略をいたします。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります。令和5年度消費税差引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は1,306万9,011円となっております。次に、資本的収支、下段の収支差引額5,969万1,326円の不足額は、建設改良費分は損益勘定留保資金等から、また企業債償還金分は減債積立金により補填をしております。

7ページを御覧願います。第3表、比較損益計算書であります。当年度中に得ました利益と費用を表したものであります。第2表で申し上げた内容であり、説明は省略をいたします。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状態を総括的に表した比較貸借対照

表であります。左側の資産の部の下段の合計額は20億220万2,683円でありますが、前年度に比較し、2,761万6,147円、3.1%の減となっております。次に、右側の負債・資本の部につきましては固定負債で、企業債3,281万4,491円の減額が大きな要因となっております。

以上で水道事業会計審査意見の内容説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○工藤委員長 昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○工藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財務課長から決算認定資料の内容説明を求めます。

財務課長、清水聡志君。

○清水財務課長 私から決算書に基づきまして説明させていただきます。

決算書の一番後ろのほうの黄色の紙をお開き願います。令和5年度羽幌町各会計決算認定資料となっております。1枚めくると目次になりますが、これもめくっていただき1ページを御覧願います。第1表、令和5年度羽幌町各会計別決算総括表であります。国民健康保険事業特別会計及び港湾上屋事業特別会計につきましては歳入歳出差引きゼロとなっておりますが、一般会計及び他の特別会計につきましてはそれぞれ剰余金が発生し、翌年度へ繰り越しております。なお、下水道事業特別会計につきましては、令和6年度から地方公営企業法が適用されたことに伴い、歳入歳出差引き残額を同法の規定による特別会計に引き継いだところであり、また、一般会計につきましては、剰余金のうち1億円を地方自治法第233条の2の規定により翌年度へ繰り越さず、直接減債基金へ繰り入れております。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調、一般会計であります。令和5年度の歳入総額、A欄では71億5,072万5,000円、歳出総額、B欄では69億6,342万7,000円、歳入歳出差引額、C欄では1億8,729万8,000円となり、これが剰余額となります。区分欄で、翌年度に繰り越すべき財源と縦書きで記載しておりますが、令和5年度の繰越明許費、E欄、335万2,000円及び事故繰越額、F欄、609万8,000円はそれぞれ翌年度へ明許繰越し及び事故繰越を行った額であり、実質収支、J欄は繰越明許費及び事故繰越額の合計額を剰余金から差し引いた額となり、1億7,784万8,000円となります。次の財政再建債等未償還元金はございませんので、O欄も同額となります。このように1億7,784万8,000円の黒字決算となっておりますが、前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いた単年度収支、P欄は4,931万3,000円の赤字となるものであります。また、5年度

中の赤字要素となる財政調整基金からの積立金取崩し額、S欄の217万円を除いた一番下の数値、実質単年度収支、T欄は5,148万3,000円の赤字となるものであります。

次に、3ページの第3表、一般会計款別決算額比較表の歳入につきましては町長からの説明をもちまして省略をさせていただきます。

次に、4ページ、一般会計の歳出であります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約6,289万2,000円の減は、医療費の減少に伴う2款保険給付費の減少が主なものであります。

6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計であります。歳出合計で前年度対比約410万円の減は、療養給付等に要する費用が減少したことに伴う2款後期高齢者医療広域連合納付金の減少が主なものであります。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約1,912万5,000円の増は、介護サービス給付費の増加に伴う2款保険給付費の増加が主なものであります。

8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約864万3,000円の減は、借入金の一部償還完了に伴う3款公債費の減少が主なものであります。

次に、9ページ、下水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約147万円の増は、配置職員の変更や地方公営企業法適用に係る委託料の減少による1款総務費の減少及び借入金の一部償還完了に伴う3款公債費が減少したものの、曝気装置電気計装設備等更新工事の繰越しの増加等による2款事業費の増加によるものであります。

10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約143万5,000円の減は、和浦取水井ポンプ更新などの工事完了に伴う1款簡易水道費の減少が主なものであります。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約24万1,000円の減は、1款港湾施設費で各旅客上屋の修繕料の減少が主なものであります。

12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調であります。左側の表、1、収入の状況では、決算額において、その収入が臨時的なものか、経常的なものか、またその用途が特定されているのか、特定されていない一般財源なのかを表しております。次に、右側の表、2、支出の状況では、性質別区分の決算額、A欄のうち経常的な支出額、C欄に対して一般財源がどれだけ充当されているかを表しております。これらの結果を基に算定した経常収支比率を含め、関係数値につきましては右側の下段、3、各種指標に記載しておりますので、御覧をいただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表、款別性質別決算額調であります。普通会計の決算額を款ごとに性質別に表したものであります。説明は省略をさせていただきます。

14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表であります。この内訳として、次の15ページから18ページまで、主立った投資的事業につきまして款別に区分をし、事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。また、19ページ及び20ページにつきましては特別会計分となっております。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

21ページの第7表をお開き願います。歳入歳出決算状況を目的別にグラフに表したものであります。左側の歳入の円グラフでは、歳入の約5割を地方交付税が占めている状況にあります。また、右側の歳出総額では、扶助費が含まれる3款民生費と人件費である13款諸支出金がそれぞれ約2割を占めております。

22ページをお開き願います。第8表につきましては、町税の収入額をそれぞれ税目別にグラフに表したもので、町民税が約5割、固定資産税が約4割を占め、次に町たばこ税となっております。

次に、23ページから27ページまでの第9表、各会計（税・税外）収入状況調につきましては、監査委員からの審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

28ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。会計区分では一般会計と各特別会計に、職員数では特別職と一般職に分け、給与費では報酬、給料、職員手当等に分けたものであります。下の欄で前年度と比較しており、差引の一番右側、合計欄では1,520万5,000円の減となっております。

29ページを御覧願います。第11表、債務負担行為の調であります。一般会計におきまして決算年度以前に議決をいただき、後年度で支出する内容を記載しております。事項別の内容は説明を省略させていただきますが、31ページをお開きいただきまして、表の一番右下の欄にありますように、次年度以降に一般財源で支出を予定している額は1億909万4,000円となっております。

32ページをお開き願います。ページの左側、第12表、地方債施設別現在高調であります。会計別に決算年度末の未償還元金の額を記載しております。一般会計につきましては、ほとんどの施設で減少しており、南3条通り舗装繕工事などによる道路橋梁河川施設、羽幌港荷さばき地整備事業による港湾漁港施設、幸町団地建設による公営住宅施設で増加したものの一般会計総額では前年度より1億1,953万7,000円減少し、5年度末残高は61億8,838万2,000円となっております。また、特別会計を含めた対前年度増減額では3億3,451万5,000円減少しており、5年度末残高は77億5,139万円となっております。

右側の第13表のグラフは、一般会計における令和5年度までの地方債の借入状況と地方債残高に係る元金の償還予定額の状況を令和8年度までグラフに表したものであります。

次の33ページ、第14表につきましては、一般会計の決算額を款別、節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

34ページをお開き願います。第15表、基金運用状況調であります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次の35ページ及び36ページにつきましては、第16表、繰越明許費事業調となっております。35ページは令和4年度から繰り越した事業の決算状況であります。また、36ページは令和6年度に繰り越した事業の予算であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次の37ページ、第17表、事故繰越事業調につきましても、令和6年度に事故繰越した事業の予算であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

38ページをお開き願います。第18表、継続費精算報告書であります。継続費を設定し、実施してきた事業が完了したことに伴う精算報告であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

39ページを御覧願います。第19表、引上げ分の地方消費税交付金の使途についてであります。社会保障施策に充てることとされている引上げ分の地方消費税交付金の充当状況であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次の40ページ、第20表、目的税の使途についてであります。特定の経費に充てることとされている目的税の充当状況であります。本町におきましては都市計画税と入湯税がこれに該当いたします。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で令和5年度決算資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○工藤委員長 次に、上下水道課長から水道事業決算報告の内容説明を求めます。

上下水道課長、棟方富輝君。

○棟方上下水道課長 それでは、令和5年度水道事業決算報告書の内容につきましてご説明いたします。

1ページをお開き願います。決算報告書につきましては、予算額に対して執行の実績を示す計算表で、金額にはそれぞれ消費税を含んでおります。まず、(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入では、第1款水道事業収益で予算額2億3,433万円に対し、決算額は2億3,275万3,553円となっております。次に、支出では、第1款水道事業費用の予算額2億3,341万7,000円に対し、決算額は2億1,597万1,277円で、不用額の1,744万5,723円は1項営業費用の修繕費の減、工事等の入札執行残が主な要因でございます。

次に、2ページをお開き願います。(2)の資本的収入及び支出ですが、この収支は投資的事業に係る費用と過去の設備投資に伴う企業債の元金償還が主なものであります。収入では、第1款資本的収入で予算額3,130万円に対し、決算額は2,910万円となっております。支出では、第1款資本的支出の決算額は9,171万3,326円となっ

ております。これに対し、資本的収入である企業債を充てても不足する額6,261万3,326円については、減債積立金及び損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

次に、3ページをお開き願います。3ページから7ページは財務諸表で、公営企業会計方式による決算区分に従い作成したものでございます。まず、損益計算書につきましては税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、先ほど1ページで説明しました収益的収支の税抜き額及び15ページの事業収入、事業費に関する事項の内容と一致するものであります。収益から費用を差し引いた1,306万9,011円が令和5年度の純利益となっております。

次に、4ページをお開き願います。まず、上段の利益剰余金計算書ですが、表の上段左端に記載しております資本金の自己資本金につきましては、前年度に未処分利益剰余金から資本金へ組入れした5,856万7,565円を加え、8億9,392万1,702円が当年度末残高となっております。その右側に記載しております剰余金の資本剰余金につきましては、増減はございません。次に、表の中央から右側に記載しております利益剰余金のうち減債積立金につきましては、前年度の処分額2,451万2,208円を加え、企業債元金償還分5,957万1,326円を未処分利益剰余金に振り替えた結果、当年度末残高は862万105円となっております。次に、未処分利益剰余金につきましては、前年度の純利益を減債積立金に振り替え後、減債積立金からの組入れ及び当年度純利益を加え、3億6,695万9,566円が当年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、下段に記載しております剰余金処分計算書(案)につきましては、先ほどご説明しました当年度の純利益1,306万9,011円を減債積立金に積立てし、企業債元金償還に使用した5,957万1,326円を資本金へ組入れし、その結果、翌年度繰越利益剰余金は2億9,431万9,229円でございます。

次に、5ページをお開き願います。5ページから7ページは貸借対照表となっております。資産の部では、固定資産の合計17億3,657万8,913円に流動資産の合計2億6,562万3,770円を加え、資産の合計は20億220万2,683円となっております。

次に、6ページをお開き願います。負債の部では、固定負債の合計4億9,309万4,040円と流動負債の合計7,783万1,813円及び繰延収益の合計1億2,530万7,836円を加え、負債の合計は6億9,623万3,689円となっております。

次に、7ページをお開き願います。資本の部では、資本合計の13億596万8,994円と先ほど6ページで説明しました負債合計6億9,623万3,689円を加えた20億220万2,683円が負債資本の合計ですが、この額は先ほど説明しました資産合計の額と一致するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。8ページから17ページは事業報告書でございます。まず、8ページの概況ですが、給水状況としましては、前年度との比較で、給水戸数は1

45件の減、給水人口は202人の減となっております。また、主な工事では、中央監視装置更新工事をはじめ量水器の取替え等を行い、総額は7,646万2,100円となっております。8ページの中段以降につきましては、財政状況を記載しておりますが、これまでの説明と重複するため、説明を省略させていただきます。

次に、9ページをお開き願います。10ページにかけまして、経営指標に関する事項となっております。主な経営指標については、過去5年間の推移と類似団体平均との比較を記載しております。内容につきましてはそれぞれ指標の解説を載せておりますので、御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、11ページをお開き願います。左側に議会での議決事項等、右側に職員に関する事項を記載しております。内容につきましては御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、12ページをお開き願います。13ページにかけまして建設改良工事等の概要としまして、工事等の名称、施工内容、工事費等を記載しております。内容につきましては御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、14ページに業務量、15ページには事業収入、事業費、その他主要な事項について記載し、それぞれ前年度と比較しております。内容につきましては御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、16ページをお開き願います。企業債の概況ですが、政府資金及び機構資金を合わせた前年度末の残高5億8,547万9,857円に当年度の借入額2,910万円を加え、当年度の償還額5,957万1,326円を差し引き、当年度末の未償還残高は5億5,500万8,531円となっております。

次に、17ページをお開き願います。営業給水未収金調書としまして、科目ごとの使用料に係る執行額や収入額のほか、未収金の額などを記載しております。企業会計では出納整理期間がありませんが、収入率につきましては、おおむね98%で推移しております。

次に、18ページをお開き願います。以下は附属書類となりまして、キャッシュフロー計算書でございます。表の右側の下段部分になりますが、資金は前年度末から274万6,100円増加し、期末残高は2億5,574万6,155円となっております。これは、先ほど説明しました5ページ、貸借対照表の現金預金の額と一致するものでございます。

次に、19ページから22ページに収益費用、23ページに資本的収支、24ページに固定資産の明細をそれぞれ記載しております。内容につきましては、これまでの説明と重複するため、説明は省略いたします。

次に、25ページ、企業債明細書としまして償還状況や未償還残高、償還終期などを記載しております。

26ページから27ページは注記としまして棚卸資産の評価基準や評価方法、固定資産の減価償却の方法などを記載しております。内容につきましては、御覧をいただき、説明は省略いたします。

以上で令和5年度水道事業会計決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○工藤委員長 これより理事者側に対する質疑を行います。先ほどの委員長就任挨拶でも申し上げましたが、質疑並びに答弁は簡潔に、また質疑については決算書に記載された内容にとどめ、その範囲から著しく逸脱しないようご協力をお願いいたします。

認定第1号 令和5年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員 4款の衛生費、産後ケア事業、これ令和5年度新規でついていたと思いますが、その当時の令和5年の予算委員会のほうでも説明は詳しくあったのですけれども、実際羽幌町外から助産師さんが来てそういった事業をするということなのですけれども、それに参加された方というのが何人ぐらいいたのか、あと何回ぐらいそういった事業というのをやったのか教えていただきたいと思います。

○工藤委員長 健康支援課長、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

令和5年度の妊娠の届出状況が13名で、そのうちの3名の方が参加をしている状況です。

○工藤委員長 阿部委員。

○阿部委員 3名の方がそういった事業に参加されたということですので、ただ令和5年度の出生数が13名ということで、産後ケア事業に参加というより、お母さんが出るのかな、あといろいろな相談すると思いますけれども、事業は今年度もやっていますし、またそれ以降もずっとやるということなのですけれども、やはりこの利用が少ないなともちょっと感じてしまったのですけれども、今後何かやっていく上での声かけといたしますか、どのように周知して参加してもらうのか。参加しなくても別に問題ないのだという方もいるとは思いますが、その辺今後どのようにするのかお聞きしたいと思います。

○工藤委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 大変申し訳ありません。先ほど3名と申したのですけれども、5名の間違いであります。訂正させていただきますと思います。

産後のお母さんたち全員がというようなものではないので、これに関しては増えればいいのか、そういうようなものでもないということもございますので、一律に何か働きかけるとかということは難しいのですけれども、保健師なりが事情を聞いたりですとか、お医者さんからの情報提供ですとか、そういうものも含めてお声がけをするというような状況になりますので、当然周知はしていますけれども、状況がそのときではないと分からないので、増える、増えないとかはちょっと予測がなかなか難しいなというふうに思います。

○工藤委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。ただ、羽幌町としての子育て支援といった部分でいけばソフト面を充実させるというのが、羽幌町としてそこを一番目指していくということですので、この事業にかかわらず、そういったサポート体制というものを今後も築いていっていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

7 款の商工費です。

○工藤委員長 すみません、ページ数言ってもらえれば。

○阿部委員 ページ数でいったら48ページの観光費の中に入っていると思います。これも令和5年度の新規事業でサンセットビーチの運営事業、ライフセーバーを配置するといったことでそのときの予算委員会の中でも説明をされていましたが、サンセットビーチの開設中に来ていただいたと思いますけれども、トータル何回ぐらい来られたのかお聞きしたいと思います。

○工藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

○工藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

シーズン中で来れる日に来ていただいているということで把握しているのですが、今日ちょっと資料を持ち合わせていないので、後日お知らせしたいと思います。

○工藤委員長 阿部委員。

○阿部委員 シーズン中に来れるときに来ていただいていたということで、自分もちょうど子供もいまして、海水浴に行ったときにこの方がライフセーバーの方なのかなと思ったことはあるのですが、自分が聞きたかったのが、ライフセーバーを配置することは当然いいことだと思いますし、何もなければ何もないで安全に海水浴を皆さん楽しんでもらえると思うのですが、その配置することによって行政側と何かコンタクトを取った、例えばこういった部分危なかったのだとか、そういったやり取りをしたことがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○工藤委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

期間中来れる範囲でできるだけ来ていただいているということで、昨年からはじめて今年もライフセーバーの方に来ていただきました。来ていただいた中で昨年実際に溺れたとか、それを助けたとか、そこまでいったケースはなかったのですが、使っているフロートステーションの下に入り込んでしまう可能性があるため、少しその辺が危険かもしれないというような意見はいただいたところでございます。

○工藤委員長 阿部委員。

○阿部委員 そういった意見をいただいて、今年度何か改善されたことがあったのかどうかお聞きしたいと思います。

○工藤委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

設備自体は新しいものに替えたとか、そういったところまではやっていないのですが、監視する中でその辺り十分に気をつけながらやっていただいているといった状況でございます。

○工藤委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。海の事故というのも当然いろいろとニュースでも出ていますので、そういったことのないように今後も引き続きライフセーバーさんの方とも意見交換しながら取り組んでいただきたいと思います。

もう一点だけ質問します。61ページ、教育費の学校給食費の中で給食センター運営事業で非常時用食品購入費19万2,000円と非常に少ない額なのですが、どういったときに使うものなのか。災害があったときなのか、それとも給食センターが例えば何か止まってしまったときに緊急時に使うものなのかお聞きしたいと思います。

○工藤委員長 学校給食センター、佐々木所長。

○佐々木学校給食センター所長 お答えします。

原因はいろいろあると思うのですが、給食の施設の故障ですとか、そういった部分で給食が提供できないというときに、この内容につきましては救給カレーということでレトルト食品というような形にはなるのですが、そういった形のものも提供させてもらうということになっています。

○工藤委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。給食が提供できないときのということで、たしか今年度はついていたか、ついていなかったのかなとも思うのですが、それは時期が来たらまた更新していくというふうに捉えてよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○工藤委員長 学校給食センター、佐々木所長。

○佐々木学校給食センター所長 お答えします。

消費期限等ありますので、定期的に更新するということになっております。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 7款の商工費、先ほど阿部委員のライフセーバーの件でちょっと確認なのですが、昨年の予算委員会で設置に関しての質疑があった中で設置の予定は、ライフセーバー1名が7月土日祝日、それと8月を全日、計30日での委託料ということで計画しているという話が予算のときにあったのです。ただ、先ほどの話だと来れるときに来てくれたと。事業自体当初の整備の仕方と、実際その結果が来れるときに来るといふのと大分格差があるのかな。契約の予算上では30日のあれ、ただそのやり取りの中ではそういう、先

ほども言いましたけれども、7月は土日祝日です、8月は全日できっと閉鎖するまでという委託料ということで説明があったと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○工藤委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

先ほど表現があまりよくなかったと今反省しております。来れるときに来ていただいているという言い方がちょっとよくなかったのですけれども、一応計画としてはその予算委員会のときに説明させていただいた内容で計画をして、高齢者事業団とライフセーバー協会のほうと契約をして、実際に運用してもらっているというような内容でございます。来れるときにというのは、ライフセーバーの協会の予定もありますので、その予定の中でできる限り来てもらって対応してもらったといった状況でございます。実績として今何日というのがお答えできなくて申し訳ないのですけれども、最終的には実績、実際に来てもらった日をお知らせいただいて、委託料からその実績分を差し引いてお支払いをしているような状況でございます。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 その当初、このときはちょうど質疑は逢坂委員がしたのですけれども、その契約は1人ではなくて2人以上の体制でやったほうがいいのかという話だったので、今年度はまたちょっと実績が分からないのですけれども、当初そういう目的で安全についてやっていきたいということだったので、そこら辺は実績をきちんと検証するべきかなというふうに思いますので、昨年が終わってしまって、今年度ももう終わったのですけれども、その辺の当初のやっぱり目的と、予算は日付だけでもという実態はきちんと今後していったほうがいいのかと。もちろん相手先があるので、あとは契約の仕方だったりとかとは思うのですけれども、ただ当初の目的と実態があまりにも違うのではないかな。実際何日かというのは分からないので、そこは詳しくは言えないのですけれども、ぜひ目的にかなうような予算で、実績もそれに踏まえたものになるようにしていただきたいなというふうに思います。

続けて、款はまたぐのですけれども、というのは事業名でいうと外国人技能実習生受入れ支援事業というのがあります。それは6款の農林水産業費ということで44ページからと、あと7款商工費にも同じ事業名であります。農林水産業費では受け入れている漁業者に対する一部補助ということと、商工費の中では漁業以外の方だと思うのですけれども、きっとそれぞれ実績があるかなというふうに思うので、近年本当にたくさんの外国人の技能実習生を受け入れている事業者さんがいるのですけれども、実際漁業者では何件で、実績はどれぐらい、また商工業のほうの実績それぞれ教えていただきたいと思います。

○工藤委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

まず、私のほうからは6款のほうの漁業に関する外国人技能実習生の受入れに関する実

績を報告させていただきます。漁業に関しましては、令和5年度につきましては9事業所で18名の外国人技能実習生の実績がございます。

○工藤委員長 商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 続きまして、商工観光課関係では製造業のほうで3名の実績がございます。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 すみません、私の聞き方もあれだったのですが、18名と3名のそれぞれ実績の予算、執行金額というのがもし分かれば教えてください。

○工藤委員長 農林水産課、敦賀課長。

○敦賀農林水産課長 お答えいたします。

額の実績につきましては、18人分ということで540万の決算となっております。

○工藤委員長 商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 こちらは、3名で90万の実績でございます。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 すみません、まとめて言えばよかったです、続いて7款の商工費で昨年まで、今年度はなかったのですけれども、昨年の予算でははぼろ甘エビまつり補助事業ということで、事業内容的には出張甘エビまつりの開催の補助ということで行っていたと思うのですが、その実績、どういう事業を行ってどういう結果になったかというのを教えてください。

○工藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○工藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係、小笠原……

(「もうちょっと待ってください」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時50分

○工藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

出張甘エビまつりということで、昨年度観光誘客の推進事業の実績をお知らせいたしま

す。

町外の各イベントに出店をして、町外で羽幌町のPRをしておりまして、町外は合計18か所、道内外を含め出店をしてきました。その内容としては、物産を伴うものですか、PRということで、観光プロモーションということでパンフレットを配るんですとか、そういった内容のものになってございます。

以上です。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 この事業に対しての課としての事業評価というのをどう考えていますか。というのは、令和6年にはこの事業自体なくなった事業なのです。ただ、令和5年では事業化されていて18箇所ですか、道内外のPRをした評価的にはどのようにお考えですか。

○工藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時54分

○工藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

出張甘エビまつりということで、道内外問わずいろんなところで羽幌イコール甘エビといった形でPRをしてまいりました。羽幌のやっぱり代表する特産品である甘エビを道内各地、道外も含めやってきたという中で一定の評価はできるものだったのだろうとっております。ただ、今年度なぜやらないのかといったところなのですけれども、全部の観光PRを一概にやめたわけではないので、ほかの観光PRのときに羽幌の甘エビをしっかりPRしていくということで、今年度につきましては頭出しして甘エビまつりの予算というのはないのですけれども、ほかの事業と抱き合わせでやっていきたいというふうに考えております。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 甘エビが取れないという現状も理解、今年度の予算のときにそういう話もしたと思うのですけれども、先ほど本会議の中の私の質疑もあったのですけれども、一過性ではなくていろんなものを継続させていく、課をまたいでPRしていく、いろんな方法が今後出てくると思うのです。ですので、商工観光だけではなくいろんな課と連携しつつ、よりよいPR、甘エビに限らず羽幌町のPRをしていただいて、事業効果の高いものに今後もしていただきたいなというふうに思っています。

続けて、同じく商工観光で申し訳ないのですが、観光誘客推進事業ということで、これも都市部で実施しているプロモーションに関わる経費ということで、さっきの出張甘エビまつりとどう違うのかなというのはあるのですけれども、これもPR事業の一つなのかな

というふうに思うのですが、その辺の実績と効果、またさっきの18か所とは別のところに行かれたと思うのですけれども、その辺を教えてくださいと思います。

○工藤委員長 商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

すみません、申し訳ございません。先ほど道内外のPR事業ということで18か所行ってPRをしてきたと言ったところなのですけれども、すみません、出張甘エビまつりの事業も合わせた形で18か所行っていたといった状況でございます。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 そうしたら、事業名は違うけれども、予算が分かれているけれども、合わせて一つの事業として行ったということなのか、その辺のすみ分けというのは特になかったということですか、事業ごとに。

○工藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○工藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係、小笠原係長。

○小笠原商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

すみません、申し訳ございません。時間取らせてしまいました。出張甘エビまつりの件からもう一度ご説明をさせていただきたいと思います。出張甘エビまつりの事業の内容としましては、道内のイベントに出店をして、その際に羽幌町の甘エビを持って行って、実際に販売をして来ていただいた方にPRを併せてするといった内容でございます。令和5年度は北広島市のくるるの杜、それと道の駅あさひかわの2か所に甘エビを持って行って実際に販売をしながらPRをしてきました。実績としましては、道の駅あさひかわのほうは入場者数が2万人ぐらい来ていただきまして、活エビの販売をしまして、用意した分は全て完売といった形になっておりまして、くるるの杜のほうは活エビではなくて甘エビの素揚げですとか、タコザンギ、甘エビ、エビタコギョーザ、エビタコスティックなどを販売しまして、用意した分は全て販売をして、併せて観光パンフレットなども300部以上配布してきております。これとは別に最初に申し上げた18か所、道内外を含めたPR事業ということで観光誘客推進事業を道内外で展開をして、パンフレットの配布ですとか、羽幌町の魅力発信といったところを中心にイベント出店をしてきているといった状況でございます。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 観光ってとっても難しくて、PRして、そしてまたそれを受け入れる体制もつくったりだとか、そういうので大変だと思いますけれども、ぜひたくさんの方が来られ

るようなPRを今後も続けていただきたいというふうに思います。

少し触れたのですけれども、款はまたぎますけれども、そのほかにも様々なPR事業、先ほども本会議のほうであったのですけれども、地域の魅力PR事業ですとか、あと移住定住促進事業のPRとか、そういうのもいろんなPR事業があるので、そういうのと抱き合わずなり、羽幌町として効果的なPRができたらいいのではないかなというふうに思っていますので、今後次年度に向けて結集して羽幌町としていろんなPRを進めていっていただきたいというふうに思います。

もう一つ聞きたかったのが、昨年の予算委員会で自分が質問したのです。移住定住についてです。事業としても移住定住促進事業ということで、これもPRをするということで、担当も違いますし、町長も違ったのですけれども、前町長はその予算の中では移住定住に力を入れていくのだという話で何度もやり取りはしたと思うのですけれども、その中でそういうPR含めた様々な項目があったと思うのですけれども、実際1年かけて行った結果、移住定住につながったのか、それともそこまではいかないけれども、どのぐらいの問合せが来たのか、その辺もし実績として教えていただければと思います。

○工藤委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

移住定住の促進事業ということで、予算化もさせて事業を進めさせていただいておりますけれども、5年度に関しましては移住定住の促進事業という部分での予算につきましては、11月の移住定住フェア、ここを目指して予算化をしていたのですけれども、なかなかスケジュール的なものもございましてその実施、参加には至らなかったということで、ちょっと予算も補正で下げさせていただいたのですが、このほかにも3町村合わせた中部3町村で進めていく振興事業でもまちのPRなんかというところを札幌なりでやらせていただいているのですけれども、残念ながら具体的な移住の実績には至っていないという状況でございます。

○工藤委員長 小寺委員。

○小寺委員 来年度ですか、今年度ですか、またまち・ひと・しごとの中でも移住を含めたそういう人口をどう増やしていくのか、どう安定させるのか。前の事業ですけれども、シングルペアレント事業ですか。それは一応もうやめるといえるのか、凍結したというような、何かそういう減らす一方で進めるって、その辺が前回いろんな話をした中であつたのかなと思ったのですけれども、本当に取り組むためにはやっぱり実績づくりで問合せも含めて課として、前回の話ですとなるべくワンストップで全て対応できるように組織立ってやるという話もあつたので、今回は特にゼロということですが、それが1でも2でも増えるような取組をぜひ続けていっていただきたいというふうに願っています。

37ページの、これちょっとどこで触れたらいいかわからないのですけれども、継続費の繰越しということでここに触れられています。新しい産廃の施設なのでも、令和6年度に繰り越していきますという説明は年度の中で説明があつて、このように処置し

たと思います。今現状なのですけれども、たしか9月には稼働というか、するのかなという話があったと思うのですが、これ現状は今どうなっているのか、もし分かれば教えていただきたいと思うのですが。

○工藤委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

小寺委員の質問の中身とすると、衛生施設組合のほうで工事を進めている一般廃棄物の処分場の関係だと思えます。今の衛生施設組合のほうから聞いている分につきましては、順調に工事は進んでいるという形では報告というか、話は聞いております。

○工藤委員長 阿部委員。

○阿部委員 羽幌町各会計決算認定資料のほうから質問したいと思います。

その24ページ、主な税外収入ということで公営住宅の使用料から住宅関係の使用料ありますけれども、収入率が令和4年度から比べるとかなりといいですか、少しアップしてきているのかなとも、収入率がよくなってきていると思うのですけれども、何かそれは町のほうで集金に頑張っただけか、払う人がしっかり払ってくれたかとか、こういったことなのかお聞きしたいと思います。

○工藤委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

収納率のほうの上がっているという部分につきましては、担当のほうでこれまでもずっと折衝しながら、滞納している方々の部分については滞納している分の収入、あと現年分についてもしっかりと納めていただくという形を担当のほうで大分頑張っただけか、払う人がしっかり払ってくれたかとか、そういった部分で、あとうちだけではなくてどうしても滞納されている方というのはいろいろ滞納されていますので、全体的に一緒に訪問したりですとか、そういう形を進めておりますので、そういう結果が出たものと思えます。

○工藤委員長 阿部委員。

○阿部委員 職員のほうで頑張っただけか、払う人がしっかり払ってくれたかとか、そういった部分で、あとうちだけではなくてどうしても滞納されている方というのはいろいろ滞納されていますので、全体的に一緒に訪問したりですとか、そういう形を進めておりますので、そういう結果が出たものと思えます。特にこういった滞納されている方とか、なかなか支払わない方とか、ちょっと危険な目に遭うこともないのかなというそういったちょっとした心配もあるのですけれども、その辺は例えば1人で行くのではなくて何名かで行くとか、そういった本当に何かあったときにはどこかに相談するとか、そういった形でちゃんと職員の安全も守りながら集金しているのかどうかだけお聞きして終わりたいと思います。

○工藤委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

たまたま今公営住宅という形で私のほうから答弁いたしておりますけれども、基本的に滞納されている方のところに伺う際は、どうしても現金を扱うことも想定されますので、必ず職員は複数で訪問いたしております。身の危険ということが全然ないかということ、どうしてもちょっと感情的なものもありますので、いろいろあるとは思いますが、そ

ういった部分、危険とか伴わない形で何かあれば、まずは帰るだとかしておりますので、職員も身の安全を考えながら徴収のほう行っております。

○工藤委員長 ほかに質疑ありませんか。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和5年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第2号 令和5年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 令和5年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 令和5年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 令和5年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 令和5年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 令和5年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 令和5年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 令和5年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 令和5年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 令和5年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 令和5年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 令和5年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 これで討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 令和5年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上、各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定いたしました。再開する本会議において報告することにいたします。

◎町長挨拶

○工藤委員長 次に、森町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○森町長 令和5年度各会計決算認定に際しまして慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。物価上昇等により経済的に厳しい情勢が続く中で、情勢の変化を的確に捉えながら、経済の活性化や多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう町政運営を心がけなければなりません。次年度の予算編成に向かっていくに当たり、いただいたご意見を参酌し、効果的かつ効率的な取組を進めてまいりたいと考えております。

各会計決算につきまして、ご承認いただきましたことにお礼を申し上げまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長挨拶

○工藤委員長 それでは、委員長退任に当たりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては終止ご熱心に審査を賜り、誠にありがとうございました。また、理事者各位におかれましても、本日の資料の作成並びに審査の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

皆様方のご理解とご協力により、決算特別委員会議案審議を滞りなく終了することができました。心よりお礼を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。長時間審議いただき、ありがとうございました。

(閉会 午後 2時25分)